

「FOODEX JAPAN 2017（第42回国際食品・飲料展）」岡山県ブース（全国食品博ゾーン） 出展事業者 募集要項

1 目的

食品・飲料の首都圏及び海外への販路開拓等の支援

2 募集事業の概要

〈「FOODEX JAPAN 2017（第42回国際食品・飲料展）」の概要〉

開催期間 平成29年3月7日（火）～10日（金）
開催場所 幕張メッセ（千葉県千葉市美浜区中瀬 2-1）
内容等 アジア最大級の食品・飲料専門展示会（FOODEX JAPAN 2016開催速報：
出展者数3,197社（国内1,262社、海外1,935社）、来場者数76,532人）

〈岡山県ブース（全国食品博ゾーン）の概要〉

小間数 8小間（予定）
募集社数 8～12社程度
展示面積 1社あたり2/3小間～1小間を予定
負担金 11万円（税別）

- ・特殊什器・備品使用料、旅費、輸送費等は別途必要となります。
 - ・負担額は参加者数等によって変更となる場合があります。
- その他
- ・出展に際しセミナー又は個別研修を行い、出展に必要な準備を支援します。
 - ・海外バイヤーの訪問に備え、出展期間中、出展者共通の通訳を配置します（英語通訳1名、中国語通訳1名、日常会話レベル）。
 - ・個別商談の通訳が必要な場合は別途通訳をご手配ください。
 - ・出展期間中は原則として1名以上の参加をお願いします。

※前回の開催状況がご覧になれます。

「FOODEX2016」で検索してください。（<http://www.jma.or.jp/foodex/>）
〈前回の様子〉



3 応募資格

優れた新商品等を有し、積極的に首都圏への販路開拓を目指す中小企業等※で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 岡山県内に本社又は主たる事業所を有すること。
- (2) 事業者又はその役員等が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (3) 県税を滞納していないこと。

※「中小企業等」：中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項及び第5項に規定する中小企業者及び小規模企業者、並びに中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条第4号に規定する企業組合

4 応募方法

- (1) 提出書類

ア 申込書

イ FCP 展示会・商談会シート(食品・事業者情報シート)

ウ 会社概要(企業のパンフレット可)

エ 県税を完納している証明書(完納証明書)

※ア、イは、公益財団法人岡山県産業振興財団 HP からダウンロードしてください。

http://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/1022.html

- (2) 提出部数

1部

- (3) 提出先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 取引支援課

〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301 (テクノサポート岡山)

- (4) 提出方法

郵送または持参してください。

- (5) 応募期間

平成28年5月19日(木)から6月30日(木)17時(必着)

- (6) その他

ア 応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。

イ 提出された書類等は返却しません。

5 選考について

- (1) 書類審査の上、出展事業者を決定します(必要に応じてヒアリング審査を行う場合があります)。

- (2) 審査の結果(不採択の理由等)に関する問合せには、応じかねますので、あらかじめご了承ください。

6 申し込み先・問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 取引支援課 常次、木原

〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301 (テクノサポート岡山)

電話：086-286-9677 FAX：086-286-9691 Eメール：shinfo@optic.or.jp

ホームページ：<http://www.optic.or.jp>